

# 令和8年7月

## 今後の学校給食のあり方に関する 調査特別委員会（全体会）会議録

1. 日 時： 令和8年7月17日（金） 午前10時00分～午前11時55分
2. 場 所： 全員協議会室
3. 出席者： 【委 員】河村委員長、岡部副委員長、松崎（正）・山上・井福・中村（真）・  
松崎（百）・中村（慎）・河野委員  
【欠席委員】大塚委員  
【委員外議員】なし  
【執 行 部】なし  
【傍 聴 者】市民3名  
【事 務 局】一瀬議会事務局長、生座本議事課係長
4. 協議内容： 1. 最終報告に向けた課題点等の整理と方向性  
2. その他
5. 概 要：  
(開会 午前10時00分)

○委員長（河村康之） 皆さん、おはようございます。第10回今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会を始めさせていただきます。

まず、今日は市民の方が傍聴に3名来ていらっしゃいます。

あと、大塚委員から今日はお休みということでご連絡いただきました。また、今日の内容について、あらかじめ大塚委員から説明テーマをいただいておりますので、後で副委員長のほうから説明があります。

では、始めさせていただきます。今回の委員会では、中学校の全員制給食の実現に向けた課題を整理します。前回、中間報告を行いました。最終報告を予定では12月議会です。それに向けて当委員会として、執行部に対しての提言、要望を明確にしていこうと考えておりますので、今日は議員間での協議、討議を行って、建設的な意見を出し合っていければと思います。今回のテーマは、最終報告に向けた課題点などの整理と方向性についてということで行わせていただきます。

まず、手法です。A班とB班に分かれておりますが、グループワークで意見を出し合っていこうと思っております。1点目が、特別委員会が出た給食制度に関する課題の掘り下げでございます。2点目、これは市に対する最終報告としての提言としてまとめる内容について検討していきたいと思っております。A班は私、B班は岡部副委員長を中心にさせていただきますので、皆さんの活発なご意見をいただきたいと思います。思っております。

前回もグループワークをしたことがあると思いますが、この手法については、あくまでも皆さんがどうすれば学校給食がいいかと、どういうことを市のほうに提言として出せばいいか意見を出し合っていいただきますので、注意点としては、他人の意見も十分尊重していただくということ、発言につきましてはできるだけまとめて簡潔に分かりやすいように発言していただきたいと思います。思っております。

そして、これまで特別委員会で議論された課題について、最終的に提言としていこうと思いますので、目の前に用紙がありますから、まず現状の問題点、課題を出し合ってください。その課題がどうなっていけばいいかということを市に提言として出していこうと思います。テーマがA班に七つ、B班に六つ出ておりますが、このテーマに沿って、課題について皆さんで意見を出し合ってくださいと思っています。

テーマが六つ、七つありますが、一テーマ大体15分程度で議論をしていただいて、問題点、行政に対しての要望、この問題点を解決するための要望を皆さんで考えていただきたいと思っています。お手元に紙もありますので、テーマについての問題点を書き出していただいて、それを発表していただいて、各班で解決策を考えていただければと思っています。

その後、A班、B班ともに、各テーマについての議論もしくは問題点と課題についての結論が出ましたら、今度は奥の大きなテーブルで各班全員が集まっていいただいて、A班はこういうことを話しました、B班はこういうことを話しましたということで今日は終わろうと思っています。今日はこういう流れでいきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、あらかじめ皆さんにロゴチャットで課題、テーマについて出しておりましたので、各班で進めていただいてよろしいですかね。

○委員（岡部かおり） 時間配分でいうと、11時半までですかね。

○委員長（河村康之） それぐらいですね、11時半をめどに終わるような形で。逆に早く終わる分は全然、結構です。11時半まで、A班、B班のテーマについての問題点と要望を出し合ってください。よろしいですかね。

ただ、これは最終ではございません。また、執行部もこの間、太宰府市の学校給食を見に行かれたので、それをまた次回の委員会で受けて、その後さらにこれにプラスアルファ、もしくはこれは要望として要らないということも出てくるとと思いますが、あくまでも今、皆さんが思われる意見について、今日は出し合っていただきたいと思っています。よろしいですか。

では、各班で進めていただくようお願いいたします。

〔グループワーク開始 午前10時05分〕

〔グループワーク終了 午前11時25分〕

○委員長（河村康之） A班、B班ともに大体まとまったみたいですので、10分間休憩して、次に後ろのテーブルで皆さん集まって、A班とB班の報告をさせていただきたいと思います。35分まで休憩にします。

（休憩 午前11時26分）

（再開 午前11時35分）

○委員長（河村康之） 休憩が終わりましたので始めます。

今、A班、B班で各テーマにのっとしてご意見をいただいて、問題点の解決についての提言まで話し合っていると思いますが、各班から順番に、どういうことを話したかを話していただくと思います。

まず、A班から行きます。

A班は、1番目のアレルギー対応について、これは全員がアレルギー対応はしっかり行っていくべきだという意見がありました。現在は、除去や代替をやっていますけれども、当然それは行っていくということです。

意見が出たのは、アレルギーについては当然命に関わることですから、しっかりと対応していく、アレルギー対応をやるのであれば、提言と要望としては、しっかり行えるようにダブルチェックや今までにないアレルギーの品目を増やす、そういうことをして、命に関わることですから対応していた

だきたいということが要望として出ておりました。

あと、その中でも、担任の先生が一人一人の個別のアレルギーまではなかなか見れないので、そのための補助員、アレルギー対応のできる人を設けてくれればいいんじゃないかという意見が出ました。

2番目、配膳方法についてですが、食缶で配膳するときの個別の量が一人一人違いますので、体調とか配慮を持って個人個人のつぎ分け等ができるようなこともやってほしいということでした。また、食缶での配膳については、給食法にのっとって社交性や協調性を養うために必要であるので、食缶給食が望ましいんじゃないかという意見もありました。

あと、配膳については、初めにつぎ分けた子と最後に食べる子についての温度管理の差が出てくるので、その辺を対応していただければと。例えば、食缶の保温・保冷ができるようなものを使っていくこともしてみたらどうかということでした。

あと、配膳時間についてですが、長くなると午後の授業とか部活の時間がなくなってしまうので、配膳時間が短縮できるような工夫をしたらどうかということで、エレベーターの設置は当然必須だと思えますけれども、生徒が配膳するのでなく配膳をしてくれる人を委託して、極端に言ったら廊下まで持ってきてもらう、食べ終わったら廊下まで取りに来て運んでもらうことで、午後の時間とか部活の時間の確保ができるような工夫をしてみたらどうかという意見も出てきました。

3番目、残食管理についてですが、残食が現在あるということはどうしようもないことなので、残食があること自体がまず問題だろうと。全員がしっかり食べることができるになればいいので、残食がないようにすべきだということ。食べられる量をしっかり個人個人で食べて、残食がないようにしてほしいということ。ただ、問題として、後にまた出てきますけれども、少ない人はそれでいいのか、お代わりする人はそれでいいのかということ、7番目でも出てきますけれども、それについてはどうすればいいかということは出ませんでした。ただ、残食については単純に、トータルで何キロ余ったとかではなくて、どの食材が余ったのかというもののまでできれば、個別の指導とかも行えるのではないかと思います。もう1個出たのが、残食が出ないようなおいしい給食を出すことが一番ですよという意見もございました。

4番目、教員の負担の問題については、全員から一様に教員の負担があり過ぎることが出ました。教員の負担をないようにしたらどうかということで、まず休憩時間の保障や、給食が教員の負担にならないよう人員の確保はできないだろうかということ。また、子どもたちと一緒に楽しんで給食を取る時間が必要ですよということで、様々な給食の方法の工夫も考えてみたらどうかということでもあります。

5番目、保護者の意見というテーマでしたが、保護者の意見としては、弁当を作ること自体が負担になっているんだよということでした。しかし、今はランチ給食もあり、給食の無償化もありますから、弁当を作らなくてもいい状況でもありますけれども、ランチ給食が嫌で食べたくないという子どももいるので、そういうことも含めて保護者の意見もどこかの場で聞き取ることも必要ではないかということです。具体的な方法とかは考えておりません。

6番目、子どもの意見ということで、生徒の意見も聞き取りを行う必要があるだろうと。ただ、聞き取りの方法については具体的な方法は出ておりませんでした。全員に聞くのか、もしくは無作為に代表の子どもに聞くのか、もしくは子どもたちを参考人として聞くのかとか、そういう意見もありましたけれども、最終的な意見としては、小学校、中学校については学校の教育委員会が関わっていますので、子どもの意見を聞きながらも最終的には大人の判断を聞くような形になっていくのではないかと思います。具体的に子どもの意見をどう聞けばいいかということとは出てきませんでした。子どもの意見も取り入れて、今後の給食に関わっていただきたいというのが提言として出されると思っています。

7番目、提供する量と実際に食べる量の差異ということで、問題点としては給食としての1人当たりの栄養摂取が決まっているけれども、食べられない子は少なく、いっぱい食べる子は大盛りで、それがあつてないようなものになっているので、それで本当にいいのかということが問題である。解決策としては、学校に栄養教諭を設けて、できることなら個人個人の体調とか栄養摂取量を計算できるような形で、個人に配慮しながら、この子はいっぱい食べたほうがいいとか、この子は少なくともいいんじゃないかという個別の子どもに対しての栄養指導までできればいいんじゃないかなということでした。

現在、中学校に栄養教諭は配置されておりましたが、小学校には配置されています。しかし、小学校の栄養指導も給食の献立とか食材の栄養価しか言っていませんけれども、できることなら細かく、生徒一人一人の栄養摂取とかまでできれば、健康診断みたいな形までできればいいかなというのが意見として出ておりました。

以上がA班でのまとめです。問題点はいっぱいあったんですけども、具体的な提言とか改善策については、なかなかこれというのは出ませんでした。そういう意見がありましたのでご報告させていただきます。

次はB班、岡部副委員長から教えていただけますか。

**○委員（岡部かおり）** B班の1番は、温度管理が課題とのことで、先ほどA班からも出ていたんですけども、適温の管理方法、食べるとき、どうしても配膳するときに温度が下がり冷えるんですが、現状として温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるのがランチ給食で、今小学校は配膳の時間で温度が下がる、ランチ給食は温度がしっかりとした状態で食べられるようになっていて、解決とかその問題点は、温度管理の体制、おいしく食べられるように衛生面を考えると、温度はどうするのかということと、そもそも汁物などの適温の温度はどれぐらいなのかということをしつかりと執行部にも調べて聞かないといけないと話していました。子どもが温度を気にしているのかということも出ていました。

次の2番、食材の産地については、そもそも大野城市の給食が食材の地産地消をどのくらい取り入れているのかというのをまず勉強しとかなないとけないなと。地産地消を積極的に活用し、安心安全な食材の状況、業者との計画を、今後また要望としては知りたいということがあっても、そもそもきっちりしているんじゃないかというのがありました。調達基準などしつかりなっているかというのがあります。

3番の配膳時間は、先ほどA班からも出ていましたが、小学校の時制と中学校の時制をまずしっかりと現状を聞いていなかったのだから聞かないといけないということもあるんですけども、小学校の配膳時間は1時ぐらいとか、遅くなっているんじゃないかということを私たちは気にしています。配膳のやり方は、この前に視察に行ったときに担任の先生によってやり方が違ったので、担任の先生の方による配膳時間の短縮、もちろん配膳に時間がかかると喫食時間が短くなってしまふ。そして、小学校は先生の負担が大きいということが現状であり、その解決のためにタイマーなどを使用して自主的に動けるように、自分たちで考えて動けるようにという意見も出ていました。子どもが十分に喫食時間を確保できるように、時間割や学校運営のことをもう少ししつかりとこちらが把握しておかないといけないなというのはありました。どうなっているか現状を知りたいというのが要望です。

4番、運搬用のエレベーター。校舎の構造によって運搬に支障が出てきたりして、配膳室がもちろん整備されないといけないし、エレベーターもセットで整備しないといけない、安全で円滑な運搬ができる施設整備を計画し実施することが大事なんじゃないかと言ってありました。そして、那珂川市はエレベーターがないから、給食になっているけれどもどういう状況か、那珂川市に最近視察に行っているのだから、その視察の後の話もしつかりと聞きたいということです。

5番、メニューの選択についてです。子どもたちが「食べられる・食べられない」というがあるので、先ほども出ていましたけれども、食べられるものを多く、そしてたくさんのカロリーが取れるように、例えば、全員制では選択の自由度が下がるので、肉か魚の選択とか、全員制にする場合はメニューの選択を導入してみてもいいということです。まずはメインを決めていただいて、BとCで、子どもはこっちだったら食べられるよ、肉か魚で選べるように対応できるように求めるという感じです。

先ほどA班の3番にも出ていましたけれども、提供するだけで本当にいいのかです。一人一人の摂取のやり方、例えば中学校はご飯だけ食缶にしてみて、小盛りにした場合それだったら食べられる、でも小盛りにした子どもはそれだけのカロリーが取れないんだったら別のもので補うとか、一人一人がしっかりとカロリーが取れるような摂取のやり方も、今後考えていかないといけないと話し合いました。

6番、汁物です。汁物は、もちろん小学校もメニューによってですけども、小学校と中学校になると、中学校のほうが汁物が毎日出ていないので、そもそもなぜ汁物ができないのか、スープがなぜ提供できないのかというのを聞いて、できるだけ汁物の日を増やすようにする、そして、先ほど1番にも出ていた温度管理ですけども、汁物の適温をしっかりと調べる必要があると話していました。温かい汁物を安全に提供できる環境体制で、食育に十分につなげていくことが大事だなと、月に1回でも好きな場所で食べて、楽しめる魅力のある給食を求めるという要望が出ています。

結局、執行部にしっかりと大野城市の現状の給食、汁物の適温、食材の産地、どれぐらい使用しているのか、小学校の時制、中学校の時制、今子どもたちが何時からというのをもう一回改めて確認する必要があるとB班は話しました。

**○委員長（河村康之）** どうもありがとうございます。今日皆さんから問題点、現状、課題をいただきました。全てがどういう提言につながったかということはお聞きませんが、まだまだこれから何回か話もやっていくと思いますから、またどんどん積み上げていきたいなと思っています。

ちなみに、この間の執行部が太宰府市と那珂川市に、今、副委員長からもありましたが、給食状況を視察に行っております。次回、その話も聞くことにしております。聞いた上で、また現状の問題点や今後の要望、さらに今日皆さんから出していただいた意見、プラスアルファでどんどん出てくるだろうし、この問題点は関係ないということも当然出てくると思いますから、またどんどん積み上げていきたいと思っています。

今度の日程としては、次回は8月7日13時半から給食の特別委員会をまた行おうと思っています。臨時会があるので、それが終わって午後からと考えています。そのときには、執行部から太宰府市と那珂川市に行った状況の報告の説明を受けます。ですから、そのときに、今日話した中での皆さんから出された意見で、今、副委員長からもありましたが、これは教えてほしい、これはどうなってるのという要望や意見があれば、24日、来週の金曜日までにまとめて出したいと思っています。執行部に対して質問等教えてほしいこととかがあれば、事務局のほうに連絡をしていただきたいと思います。

当面は8月7日13時半から特別委員会を行います。次回は多分執行部も入りますので、通常の委員会形式で行わせていただきます。まだ8月ですから、12月の最終報告に向けて、まだまだどんどん積み上げていこうと思っています。最終的な提言がどこまでになるか分かりませんが、皆さんのお知恵を借りて、要は子どもたちが楽しい給食、学校に来てもいいなという給食を作るための特別委員会でもありますので、最終的に食缶給食がいいとか、現状のランチ給食でやるとかというのじゃなくて、どういう給食がいいかということをもみなとまた話し合っただけで積み上げていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

皆さんのほうから特に何かありますか。副委員長、何かありますか。

**○委員（岡部かおり）** どっちもそうなんですけれども、A班がB班の話を聞いて、これを入れたほ

うがいいんじゃないかとか、B班がA班にこういうのも入れてほしいとか、もし自分たちの課題があれば教えていただけたらと思います。

○委員（井福大昌） 次回までの宿題にせんと時間的に厳しい。

○委員長（河村康之） これが完璧じゃありませんし、積み上げていきますので、次回8月7日のときまでに、いや、7月24日までに、A班がB班に、B班がA班に対して、これはどうなっていますかとかいう要望も含めて、来週24日までに事務局のほうに出していただいて、なおかつ執行部に対して聞きたいことも出していただければと思っています。よろしいですかね。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 今回は8月7日13時半から給食委員会を行いますので、よろしくお願いいたします。

今日は長時間でしたけれども、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

（閉会 午前11時55分）